



製品保証規定

Guarantee regulation

この保証規定は、お買い上げいただいた製品に対してTOWING-LED.COMがお客様に保証する内容について明記しています。

第1条 【保証規定が適用となる部品】

商品の保証は、すべてこの保証規定(以下「本保証規定」とします)に基づいて行われるものとします。特注品についても本保証規定が適用されます。別途契約書等が取り交わされている場合であっても、本保証規定の内容についてはご承諾されているものとして取り扱わせていただきます。

第2条 【保証期間】

製品は納品期日より1年間の保証をいたします。

第3条 【保証内容】

保証は製品の修理、交換のみに適用し、製品故障による人件費や損害、交通費など製品以外の費用は一切対象としません。

第4条 【保証範囲免責事項】

以下の場合、保証いたしません。

- ・パッキン、ゴム製品などの消耗品の保証
- ・火災や天災、異常電圧による故障の場合
- ・日本以外で使用された場合
- ・購入者でない製品の使用によるもの
- ・落下や接触による外観に損害のある場合
- ・お客様による改造や、分解の痕跡がある場合
- ・車両以外での使用の場合
- ・故意または過失による故障の場合
- ・高圧洗浄器の使用などによる浸水の場合

第5条 【保証免責事項】

- ・製品使用による、直接・間接的影響により生じた被害、損害の保証。
- ・第三者への製品による損害や苦情に対して一切の保証を致しかねます。

第5条 【責任制限】

- ・修理や交換中の応答時間に対する、お客様への損害や損失は一切保証を致しかねます。
- ・責任範囲は製品の修理もしくは交換のみに限ります。
- ・お客様が購入された価格以上の責任を負うものではありません。

注意事項

Important points

TOWING-LED製品の使用する注意事項

- 製品の使用に関しては、十分に関連法規を調査しご使用ください。
- 近距離から発光させると、目を傷める場合がありますので、注意してください。
- シンナーなどの溶剤を使用しないでください。
- 高圧洗浄器を使用しないでください。
- 方が一の故障に備えて複数個での使用をお願いします。
- 絶対に分解を行わないでください。
- しっかりと固定台へ設置してください。

